

---

# 任期付職員募集（沖縄奄美自然環境事務所国立公園高付加価値化業務）

---

## 1. 採用機関及び採用予定人数

---

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所 1名

---

## 2. 勤務地

---

やんばる自然保護官事務所  
〒905-1413 沖縄県国頭郡国頭村字比地 263-1

---

## 3. 公募の内容

---

任期の定めのある環境省職員（能力実証の結果を通じて課長補佐級又は係長級の官職、行政職俸給表（一））として、採用します。

---

## 4. 職務の内容

---

環境省職員として採用後は、上記の勤務地に配属となり、主に以下の業務等に従事します。

- ① やんばる国立公園における滞在体験の魅力向上先端モデル事業（[https://www.env.go.jp/press/press\\_01807.html](https://www.env.go.jp/press/press_01807.html)）の実施のための地方公共団体・民間事業者、学識経験者、地域住民等の地域関係者との体制構築・総合調整に係る業務
- ② やんばる国立公園の利用に関する各種計画（利用の高付加価値化に向けた基本構想、利用拠点マスタープラン、エコツーリズム推進全体構想、インタープリター

ション計画等)の策定に向けた地域関係者との総合調整に係る業務

- ③ やんばる世界遺産センター(令和7年7月以降にリニューアルオープン予定)における情報発信に関する企画調整にかかる業務
- ④ 上記①～③に必要な企画・立案、関連情報の収集・分析、関係機関等との連絡調整、会議への参加・運営等の業務、その他上記に関連する業務で、必要に応じて所長が指示する業務(資料作成、関係者へのヒアリング、データのとりまとめ等)

---

## 5. 求める人材

---

以下の(1)～(7)を満たす者。

- (1) 大学卒業又はこれと同等の学歴を有すること。
- (2) 民間企業・地方公共団体等において、以下のいずれかに関連する業務に従事した経験を合計4年以上有すること。
  - ① 地域づくり等に関する構想・計画等の策定及び実施にかかる企画調整業務
  - ② 地域の自然・文化資源等を活用した体験型観光の推進に関する企画調整業務(受入側としての経験が望ましい)
  - ③ エコツーリズム、自然観察・解説、自然公園の利用者指導、環境教育その他、自然とのふれあいの推進に関する企画調整業務
  - ④ ①～③の経歴を通算して4年以上従事した実務経験を有する場合も可とする。
- (3) 大学卒業後7年以上、短大卒業後10年以上又は高等学校・中等教育学校卒業後12年以上の業務経験(大学院での研究を含む)を有すること。
- (4) パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成等の事務能力を有すること。
- (5) 自動車の運転免許を有し、運転が出来ること。
- (6) 当該任期を継続して勤務が可能であること。

---

## 6. 採用期間

---

令和6年8月1日より令和9年3月31日まで(予定)

※手続きの進捗等に応じて調整の上、採用時期は前後する可能性があります。(勤務開始日は応相談)

---

## 7. 身分及び処遇

---

国家公務員として採用され、国家公務員法(昭和22年法律第120号)に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律(昭和25年法律第95号)が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。

当該給与の他、該当があれば諸手当(扶養手当、住居手当、通勤手当等)が支給されます。

---

## 8. 応募資格

---

上記「5. 求める人材」参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承下さい。

- ・日本国籍を有しない者
  - ・国家公務員法(昭和22年法律第120号)第38条の規定により国家公務員となることができない者
    - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
    - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
    - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
  - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神衰弱を原因とするもの以外)
- 

## 9. 応募締切

---

令和6年5月31日(金) 必着

---

## 10. 選考方法

---

### 【第1次選考】

審査方法：書類選考

※第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

### 【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した方に通知します。また、第2次選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

---

## 11. 応募方法

---

応募に当たっては、次の文書①～④を【様式①～③】を使用して作成してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。

様式① 履歴書【氏名】.xlsx

様式② 職務経歴書【氏名】.docx

様式③ 小論文【氏名】.docx

### ①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

※複数の事務所への応募を認めている。他に応募している事務所があればその旨も記載のこと。

### ②過去の業務経歴一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

### ③小論文

「やんばる国立公園の利用の高付加価値化※に向けて、あなたが地域関係者との企画調整を行うにあたり大切にしたいこと」について、1600字程度で論述すること。

※国立公園の利用の高付加価値化とは、魅力的な自然環境を基盤として、その土地の歴史・文化・生活を踏まえた国立公園ならではの本物の価値に基づく感動と学びの体験を提供することであり、地域や環境にとって持続可能で責任ある観光の観点や地域幸福度(Well-being)の視点を持ち、保護と利用の好循環の実現を目指します。

#### ④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

様式①に記載した運転免許証（普通免許以上）(5. (6))、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

---

## 12. 勤務時間及び休暇

### (1) 勤務時間

8時30分から17時15分まで（昼休みは12時から13時まで）

7時間45分／日（週38.75時間）。

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

### (2) 休暇

週休2日（土・日）、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇（結婚、忌引等）があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えることができます。

---

## 13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

応募書類の提出先及び問い合わせ先は、以下のとおりです。

〒900-0022

沖縄県那覇市樋川 1-15-15 那覇第一地方合同庁舎 1階

E-mail: okinawa\_kankyo@env.go.jp

※応募書類は郵送又は電子メールで受け付けます。

封筒又は電子メールのタイトルに「任期付職員（沖縄奄美自然環境事務所）応募書類在中」と朱書き（封筒のみ）してください。

- ・ 応募書類のファイル名には全て【氏名（ご自身の氏名）】を記載してください。
- ・ メール本文には、以下の項目のみ記載してください。

○ 氏名（よみがな）

○ 電話番号

問い合わせ先

九州地方環境事務所沖縄奄美自然環境事務所総務課 担当：迫越

電話：098-836-6400

---

## 14. 備考

---

- (1) 給与等については、学歴、経歴等を勘案して一般職の職員の給与に関する法律に基づき決定されます。
- (2) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診（自己負担、任意の医療機関で実施）し、その結果を提出していただくことになります。
- (3) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業（修了）証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただくことになります。
- (4) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (5) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。（責任放棄）